

第16回 平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部会議
及び 第14回 原子力災害対策本部会議概要

1 開催日時：平成23年5月6日（金） 10：16～11：33

2 場所：官邸4階大会議室

3 出席者：

【本部長】菅直人内閣総理大臣

【副本部長】松本龍内閣府特命担当大臣（防災）・環境大臣、枝野幸男内閣官房長官・内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、片山善博総務大臣・内閣府特命担当大臣（地域主権推進）・地域活性化担当大臣、北澤俊美防衛大臣

【本部員】江田五月法務大臣、松本剛明外務大臣、野田佳彦財務大臣、高木義明文部科学大臣、細川律夫厚生労働大臣、鹿野道彦農林水産大臣、海江田万里経済産業大臣・原子力経済被害担当大臣、大畠章宏国土交通大臣・海洋政策担当大臣、中野寛成国家公安委員会委員長・公務員制度改革担当大臣・拉致問題担当大臣、自見庄三郎郵政改革担当大臣・内閣府特命担当大臣（金融）、蓮舫内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全、行政刷新）・節電啓発等担当大臣、与謝野馨内閣府特命担当大臣（経済財政政策、少子化対策、男女共同参画）・社会保障・税一体改革担当大臣、玄葉光一郎国家戦略担当大臣・内閣府特命担当大臣（「新しい公共」、科学技術政策）・宇宙開発担当大臣、東祥三内閣府副大臣、平野達男内閣府副大臣、近藤昭一環境副大臣、伊藤哲朗内閣危機管理監

【その他】仙谷官房副長官、福山官房副長官、瀧野官房副長官、松下経済産業副大臣、梶田内閣法制局長官、班目原子力安全委員会委員長

4 配布資料

- ・平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）について（第113報）（緊急災害対策本部提出資料）
- ・平成23年（2011年）東京電力(株)福島第一・第二原子力発電所事故（東日本大震災）について（第176報）（原子力対策本部提出資料）
- ・政府における東日本大震災関係の対策本部等の概略図
- ・緊急災害対策本部・原子力災害対策本部合同本部（被災者生活支援特別対策本部提出資料）
- ・第16回東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部会議及び第14回原子力災害対策本部会議資料（経済産業省提出資料）
- ・政府広報 壁新聞 こどもの日特別号（内閣官房提出資料）
- ・災害警備活動の現況（5月6日現在）（警察庁提出資料）
- ・東日本大震災（その62）（外務省の対応）（外務省提出資料）

- ・ 防災上の留意事項（気象庁提出資料）
- ・ 平成23年東日本大震災の対処の状況（平成23年5月6日0700現在）（防衛省提出資料）

5 議事次第

1. 開会（内閣官房長官）
2. 内閣総理大臣あいさつ（内閣総理大臣）
3. 各省庁等からの報告
 - （1）大震災関連の政府組織の整理について（福山内閣官房副長官）
 - （2）現状と課題について
 - ①被災者生活支援の状況等について（防災担当大臣）
 - ②原発事故の対応状況及び原子力被災者生活支援の状況について（経済産業大臣）
 - ③討議
4. 閉会（内閣官房長官）

6 議事概要

（1）内閣総理大臣より冒頭発言

今日は両方の本部の合同会議ということで、かなりの時間をとってこの会の開催を官房長官にお願いした。言うまでもないが、3月11日の大震災発生、地震・津波のことに関わる災害対策本部と、同時に、原子力事故に対する原子力災害対策本部、二正面作戦を、これは私たちが選択したというよりも、そうせざるを得ない状況に我が国が陥ったわけであり、それに対して、この二か月近く、それぞれの立場で、寝食を忘れて皆さんに頑張ってもらったことをまずお礼を申し上げたい。この間、いろいろな作業がそれぞれの部署で行われてきたが、それを総合的にきちっと全閣僚が認識をするということが、ややもすれば、それぞれの担当に追われて不十分な面もあったので、今日はこの機会に全閣僚が両方の本部全体として何が進んでいるのかということ、共通認識を持って、これからの対応に当たっていただきたいと思っている。

中身のことはこれからの議論でそれぞれから出てくるのでこれ以上申し上げないが、私も何度か視察に訪れた。一昨日は福島県双葉町からの避難民の方とお話をさせていただいた。原発事故の地域の皆さんは、その中での悩みというものが、大変深いものがある、そういうことも十分に聞かせていただき、それらの対応も皆さんの思いをどこまで受け止められるか、改めて感じたところである。

また津波の被災地は大変厳しい状況であるが、一方ではいち早く色々な復興へ向けた積極的な動きも伝わってきており、そういった積極的なエネルギーを生かしていく、そのことがこれからの二つの対策本部として、それぞれが考えていかなければならないことだと考えている。以上、これから5月に入り連休が本格的

に終わった段階では、一層、二つの対策本部を中心に努力をお願いしたいと重ねて申し上げて、冒頭の発言とする。

(2) 資料に基づき、出席者より説明。

(3) 上記のほか主な発言は次の通り。

○政府における東日本大震災関係の対策本部等の整理に関しては、今日午前中の官房長官記者会見で発表する。(福山官房副長官)

○原発事故の生活支援についての課題には欠落がある。双葉郡の8町村の避難者のための行先を確保する必要がある。飯館村や川俣町は多少の準備期間があるが、8町村の方は既に深刻な状態にある。(総務大臣)

○5月3日から5日にかけて、平野副大臣と一緒に、被災地で色々と話をしてきた。今後もよく話を聞きながらやりたい。(松下経済産業副大臣)

○早い時期に避難を受け入れていただいた、山形市、寒河江市、新潟市、燕市、三条市などの市町村へのお礼もよろしくお願いしたい。(防災担当大臣)

○5月4日の視察の際には、双葉町長、加須市長にずっと付き合って頂いた。被災者の皆さんは、何よりも1日も早く自宅へ戻りたいというお気持ちで、「避難区域に作業員は入っているじゃないか」との声も聞かれた。また、長期的に戻れないならむしろそう言ってほしいと、またある程度のメドをつけてほしいという要望も伺った。今後の生活をどう見通せばいいか分からず、避難場所を出て公営住宅に移るような決断がしにくいとのことである。また、避難場所の廊下には雇用の案内があり、ハローワークも相当力を入れてやっているようだ。(内閣総理大臣)

○原子力被災者生活支援チームと原発事故経済被害対応チームは、一体として取組むべき。また、「チーム」に変わることで、対応が格下げされたように見えるかもしれない。決して後ろ向きではないのだというメッセージを強力に発信すべきである。(農林水産大臣)

○公営住宅等に移るという踏ん切りがつかないのが被災者の気持ちだ。そのための指針として、いくつかのポイントの行程、スケジュール感、応急仮設住宅などを断腸の思いで示していくべきではないか。行方不明者が10,100人とあるが、死者のうちには身元不明の方が2,200人超含まれるので、単純に足してはならない。20～30キロ圏の避難地域周辺は、今月中には目途が付くのではないか。(国家公安委員長)

○学校の校庭についての問題が深刻。学校や子供と放射能の問題で、若い親を中心に強いストレスを感じている。これを解消するため、2つの方法がある。①大人と子供では違うということ。毎時3.8μSvという場所であっても、現状の生活をしていれば積算線量も年間10mSv以下であることをきちんと説明していくこと。②専門家がTVなどをとっておして説明をしていくこと。また、希望者に対しては土の入れ替え、学童疎開を実施していくなどの個別の対応も必要だろう。文科省におかれては考えていただければと思う。また、いつ帰れるかということ

- は大切。仮設住宅は1戸建てるのに500万円かかる。それならばもう300万円足して次の生活に取り組んでいく方がいいのではないか。将来を展望して、費用対効果を考えていくことは大切。(国家戦略担当大臣)
- 専門家も数多くいて、説明の工夫も必要だろう。疎開させることで子供がいなくなるのは困るという地域の声もある。(文部科学大臣)
 - 説明の仕方が大事。毎時3.8μSvであっても校庭を使ってはいないことを説明した方がよい。また校長が線量計を持っているため、その成果を使って説明していけばよいのではないか。今問題になっているのは政府の説明責任である。原安委自身は専門家がいらっしやらないので、その下の専門委員にお願いをしてTVに出てもらってはどうか。小佐古先生の意見を放置していることになっている。(国家戦略担当大臣)
 - 一両日中に方針を決めたい。(経済産業大臣)
 - 工程表については、がれきの処理も含めて努力したい。(防災担当大臣)
 - 政府としてやりうることはやっているが、県、市町村との役割分担の話がある。工程表を作ることは必ずやり遂げる決心が必要だが、現実的として達成できるか。仮設住宅もがれき処理も同様である。一次保管所から先はどうするのか。(防災担当副大臣)
 - 原子力の被災地とでは仮設住宅の意味が違う。そもそも仮設はいつまでか、本当に仮設住宅でいいのかという問題がある。明日、福島県知事と面会する予定なので、話を聞かせていただきたい。(国土交通大臣)
 - これまではステップ2終了時点での説明をしてきた。(内閣総理大臣)
 - 仮設住宅のための土地確保はどうなっているのか。本当にお盆までに間に合うのか。各省には土地をどんどん出すよう指導してほしい。(農林水産大臣)
 - 各省が保有している土地は全て調べてリストを提出してほしい。その上で改めてお願いしたい。民間に対しても呼びかけをしている。(国土交通大臣)
 - 8町村では「いつ戻れるのか」とどこに行っても聞かれる。「本当に戻れるのか？」と詰め寄られることもある。被災者の生活を支援するためのチームが2系統あるので、中長期的な課題に誰が対応するかが問題である。どこかの時点で、チームを一本化した方がよいのではないか。どの法律の枠組みに基づいて支援するのかという整理も事務的に必要だ。(平野内閣府副大臣)
 - 20キロ圏内に取り残された家畜の状況が深刻だ。例外を求める声もあるが、放射線の影響があるので、埋めるわけにもいかず、安楽死させるしかない。農林水産省には専門家の派遣もお願いしたい。(松下経済産業副大臣)
 - 被災者生活支援チームの体制はどうするのか。(内閣総理大臣)
 - 当面はこれでいいと考えている。(平野内閣府副大臣)
 - 将来の体制については、一度引き取らせてもらいたい。整理させていただく。(内閣官房長官)
 - ボランティアがまちづくりをサポートしようと頑張っている。例えば、仮設住宅

の建設でそういった取組を推進して、地域の活動を活発にしてほしい。また、地元の意思を反映させる方法を考えるべき。地元の木材を使い、森を手入れすれば、海もきれいになる。私は津波で大きな被害を受けた自治体の隣にある登米市に自らボランティアとして行ったが、隣町からの支援も含め、被災地を支援しやすい仕組みを考えてほしい。(近藤環境副大臣)

○復興構想会議は6月末にとりまとめると聞いているが、一方、宮城県の復興構想は8月末になるとも聞いている。今のうちからスケジュール感を示しておくべきではないか。(農林水産大臣)

○被災者を受け入れている市町村に対しては、雇用を含めてお世話を頂いていることもあり、しっかりと謝意を示すべきだ。仮設住宅については、県や市町村が自ら保有する土地を供出しているのだろうか。遅れがあろうとも、このチームで各県の状況をきちんと示すべきである。(防衛大臣)

○仮設住宅を建てる場合も、民間賃貸住宅を借り上げる場合も、どちらも災害救助法の適用となる。自分で家を見つける方がコストも安い。(厚生労働大臣)

○仙台などの大都市では民間賃貸があるため、仮設住宅が余る可能性がある。国交大臣には御留意いただきたい。(内閣官房長官)

○種々の調整事項は関係する海江田経産大臣などと調整して、テーマごとに報告する形にして欲しい。(外務大臣)

○原子力規制のあり方のマニフェストの準備も始めるべきではないか。(国土交通大臣)

(以上)

※本会議概要は各種資料等を元に、平成24年3月1日に作成。